

6. 筑波大学附属久里浜養護学校との相互協力

これまでの30年余にわたる重度・重複障害児の教育研究における国立久里浜養護学校との相互協力による実績を踏まえ、国として、喫緊かつ重大な課題である養護学校等における自閉症児の教育の充実に資するため、新たに筑波大学の基礎研究と本研究所の実際的な研究との密接な連携による、筑波大学附属久里浜養護学校（以下「学校」という。）との更なる協力関係を構築する。このため、筑波大学と教育研究に係る協定書を締結するとともに、学校の相互協力推進に関する要項を定め、研究所及び学校が相互協力する事業を遂行するため、各事業の計画立案及び実施に当たる推進チームを置いている。

(1) 研究活動

プロジェクト研究など、本研究所が実施している各種の研究活動等において、学校を相互研究協力校として、事例研究、実践研究等を行っている。特に、平成15年度～17年度のプロジェクト研究である「養護学校等における自閉症を併せ有する幼児児童生徒の特性に応じた教育的支援に関する研究—知的障害養護学校における指導内容、指導法、環境整備を中心に—」においては、学校と緊密な連携を図り、日々の指導にも本研究所の研究職員がかかわりながら、自閉症児の指導に有効な指導内容・方法及び教材・教具の開発を目指している。

また、学校が、教育実践や研究成果の普及を目的として全国の特殊教育関係者を対象に、毎年実施している教育実践研究協議会には、本研究所の研究職員が講師や指導・助言者として参画している。

(2) 在学者の実態把握に関する資料の収集と提供

本研究所の教育相談センターが窓口となり、学校に入学を希望する幼児児童について、医師による診察等を行い、その結果の資料を学校に提供している。また、学校に在学している幼児児童の詳細な実態把握に当たって、視覚や聴覚の検査を実施し、その結果の資料を学校に提供している。

学校では、こうした資料を入学者決定の際の参考とするとともに、個別の指導計画の作成や指導内容・方法の設定の際に活用している。

(3) 自閉症教育推進指導者講習会の開催

各都道府県及び政令指定都市において自閉症教育推進の指導的立場にある者に対して、専門的知識及び技能を高め、自治体の各学校に在学する自閉症のある子どもの指導力の向上を図ることを目的とした「自閉症教育推進指導者講習会」を、学校と共催で平成17年度から新たに実施し、学校に在学している自閉症の幼児児童の授業の場に、講習会参加者が加わって実習を行ったり、授業終了後に講習会参加者、本研究所研究職員及び学校教職員による研究協議等を実施する。

(4) 長期研修員及び短期研修員の現地研修

本研究所で実施している長期研修及び短期研修において、自閉症教育に関する研究テーマを掲げて研究を希望する研修員に対して、学校を会場とした現地研修を実施している。